

五管区水路通報

第 6 号

- [第 57項 阪神港 - 大阪区及び堺泉北区 潜水作業](#)
- [第 56項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 海底耕うん作業](#)
- [第 55項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 護岸改修工事完了](#)
- [第 54項 瀬戸内海 - 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置](#)
- [第 53項 瀬戸内海 - 淡路島、岩屋港付近 護岸改修工事](#)
- [第 52項 四国南岸 - 足摺岬南方\(リマ海域及び付近\) 射爆撃訓練](#)
- [第 51項 四国南岸 - 甲浦港北方 灯台一時変更](#)
- [第 50項 瀬戸内海 - 淡路島、洲本港北方 魚礁設置作業](#)

2026年57項 阪神港 - 大阪区及び堺泉北区 潜水作業
大阪区第5区及び堺泉北区第7区において、潜水士・作業船による潜水作業が実施される。

期 間 令和8年3月2日～31日(予備日4月1日～30日) 日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-36-37N 135-20-48E
(2) 34-36-30N 135-20-53E
(3) 34-36-12N 135-20-23E
(4) 34-36-13N 135-20-22E
(5) 34-36-24N 135-20-33E
(6) 34-36-35N 135-20-44E

備 考 作業区域を浮標にて明示
警戒船を配備

海 図 W123-W1103-W150A
出 所 阪神港長



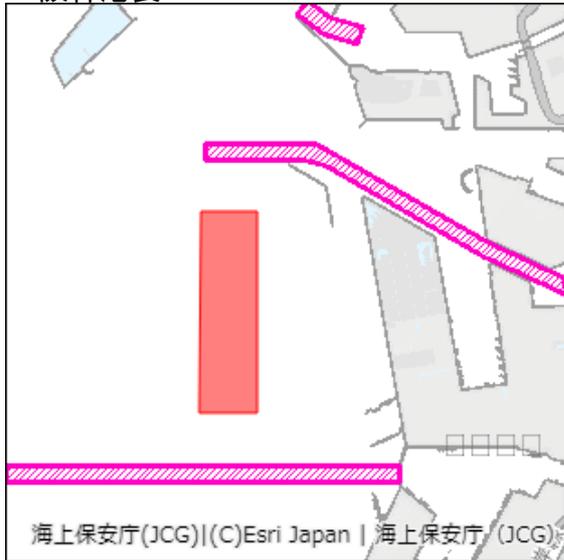
2026年56項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 海底耕うん作業
浜寺航路北方において、作業船(20～30隻)による海底耕うん作業が実施される。

期 間 令和8年2月18日～3月31日のうち2日間 0600～1100

区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-35.9N 135-22.3E
(2) 34-35.9N 135-22.9E
(3) 34-34.0N 135-22.9E
(4) 34-34.0N 135-22.3E

備 考 警戒船を配備
海 図 W1110-W1146-W1103

出所 阪神港長



2026年55項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 護岸改修工事完了

五管区水路通報7年38号316項削除

第9棧橋付近における護岸改修工事は完了した。

区域 下記4地点により囲まれる海域

- (1) 34-08-49N 135-11-54E
- (2) 34-08-50N 135-11-58E
- (3) 34-08-38N 135-12-00E
- (4) 34-08-38N 135-11-56E

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部



2026年54項 瀬戸内海 - 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置

五管区水路通報7年6号58項,47号410項削除

地ノ島付近において、魚礁が設置された。

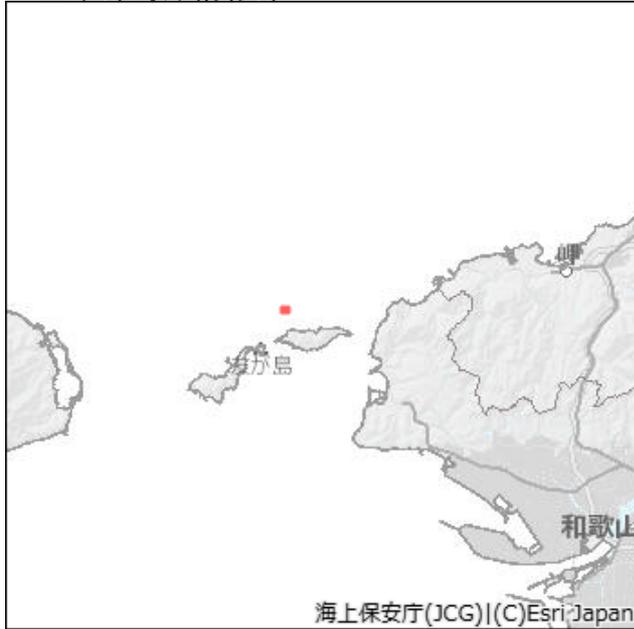
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-18N 135-02-06E
- (2) 34-18-18N 135-02-12E
- (3) 34-18-15N 135-02-12E
- (4) 34-18-15N 135-02-06E

備考 区域内に魚礁(約3m×約3m×高さ約3m)148基が設置された

海図 W1143-W150A(分図「友ヶ島水道」)-W150C

出 所 五本部海洋情報部



2026年53項 瀬戸内海 - 淡路島、岩屋港付近 護岸改修工事

五管区水路通報7年50号426項関連

岩屋港付近において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施される。

期 間 令和8年2月16日～6月30日(予備日を含む) 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-34-51N 135-01-28E(岸線上)
- (2) 34-34-51N 135-01-30E
- (3) 34-34-34N 135-01-32E
- (4) 34-34-34N 135-01-31E(岸線上)

備 考 警戒船を配備

海 図 W131

出 所 五本部海洋情報部



2026年52項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 令和8年3月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E

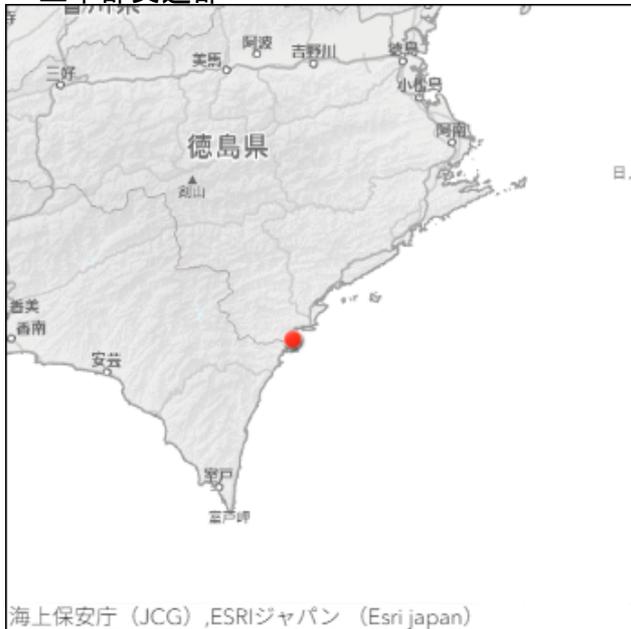
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図出所 W157
防衛省



2026年51項 四国南岸 - 甲浦港北方 灯台一時変更
 穴喰港南防波堤灯台(灯台表第1巻3016)(33-33.7N 134-18.7E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われる。

期間 令和8年2月下旬～3月下旬
 海図 W59-W77(JP共)-W108(JP共)-W100A
 出所 五本部交通部



2026年50項 瀬戸内海 - 淡路島、洲本港北方 魚礁設置作業
 洲本港北方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期間 令和8年3月2日～5日(予備日6日～23日) 日出～日没
 区域 34-21-53N 134-54-14E 付近
 備考 コンクリート魚礁(高さ最大約3m)54基を設置
 警戒船を配備
 海図 W1143-W150A

出 所 神戸海上保安部、五本部海洋情報部

